

水道だより

令和3年11月発行

山都町環境水道課

山都町浜町6番地

TEL.0967(72)4002

水道料金改定に伴う Q & A

水道料金改定に関する質問をまとめました

●なぜ料金改定が必要なのですか。

皆様に安全な水道水を安定してお届けするため、水質を保全する設備の導入や古くなった水道施設の更新（取替え）工事を行います。更新の際には、より災害に強く信頼性の高い水道施設を整備する計画です。これらの工事に今後多額の費用が必要となるため、料金改定をお願いするものです。

水道施設の更新は、将来にわたり途切れることなく町内各箇所で実施していく必要があります。

●水道事業に税金を充てることはできないのですか。

水道事業は、経営に必要な費用を皆様から頂戴する水道料金で賄うことと法律によって定められています。このような仕組みを「独立採算制」といい、基本的に税金を投入することはできません。

●水道料金改定しないとどうなりますか。

水道事業の経営に必要な収入を確保できなくなるため、施設の更新や補修などの必要な工事が先延ばしになり、水道管の破裂や設備の故障により漏水や断水が発生する危険性が高まります。また、水質が悪化する場合もあり、安全な水道水をお届けできなくなる恐れがあります。

●各市町村で水道料金が異なるのはなぜですか。

水道料金は、水道事業を運営する市町村ごとに違います。それは、水源からの距離、原水の水質、水道の布設時期などにより必要な経費が異なるためです。

なお、山都町内の給水区域は法律に基づき、同一料金となっています。

●施設の更新や耐震化に必要な工事の概要を知りたい。

計画の概要

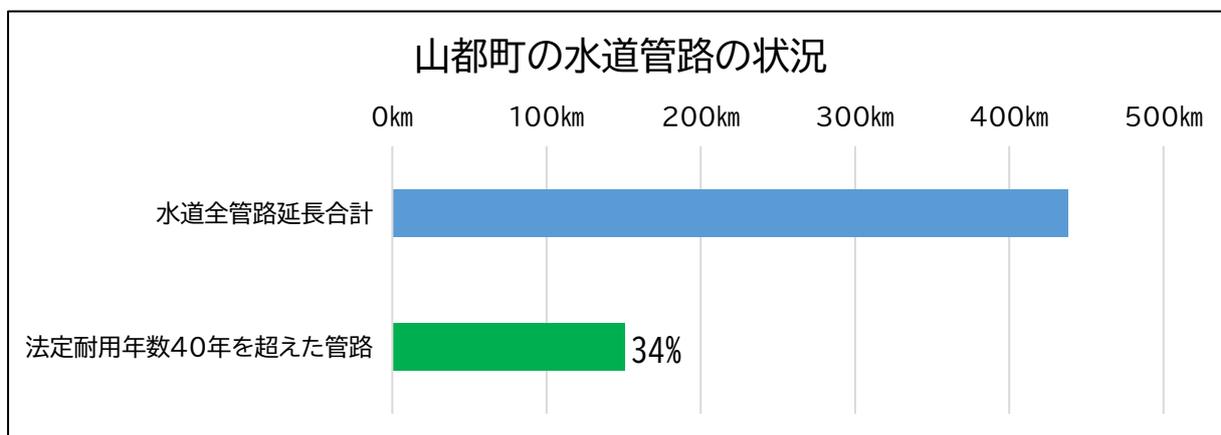
今後 10 年間で以下の工事を実施する計画です

(1)基幹施設（配水池）の耐震化 1 億 1900 万円

配水池は、水道水を供給するための重要な施設であり、地震等の災害時においても給水を確保できるよう整備します。

(2)老朽化管路の更新 12 億 9100 万円

山都町全体の水道管の延長は 438km で、そのうち法定耐用年数（40 年）を超えた管路は 151km となっており、順次新しい管路に更新（交換）していく必要があります。



(3)施設設備等の更新 2 億 600 万円

機械設備の老朽化による故障は、給水停止に直結するため、順次更新していく必要があります。

(4)紫外線照射設備等導入 9 億 3300 万円

水質の保全、安全な水道水を供給するための設備を順次導入していきます。

水道に関する各種お手続きは・・・

- ◆水道の使用開始・中止（転入・転出）に関する届け出
- ◆使用者変更等お届け内容に変更があるとき
- ◆水道料金のお支払いについてのご相談

| | | | | |
|------|----|------------|-------|----------------------|
| | | 本庁 | 環境水道課 | 0967-72-4002 |
| 受付時間 | 平日 | 9:00~17:00 | 清和支所 | 農林建設水道係 0967-82-2114 |
| | | | 蘇陽支所 | 農林建設水道係 0967-83-1114 |